

粕屋町第5回総合計画審議会要録

日時：7月20日（月）14:00～15:00

場所：粕屋町役場2階大会議室

<p>次 第</p>	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 （1）これまでの経過と今後のスケジュールについて （2）後期重点プロジェクト（案）について （3）後期基本計画（素案）について 4. 事務連絡 第6回審議会 令和2年8月24日（月）午後2時 5. 閉会</p>
<p>会議要録</p>	
<p>2. 会長あいさつ</p>	<p>○ コロナ禍の中、5月の審議会は中止になり、久しぶりの会議となるが、総合計画という大事な計画の成立をめざして審議を進めていきたいのでよろしくお願いいたします。このような事態なので、会議は短めに進行していきたいのでご協力をお願いしたい。</p>
<p>3. 協議事項 （1）これまでの経過と今後のスケジュールについて</p>	<p>（事務局より議題（1）について、順次資料の説明後意見交換） （質疑なし）</p>
<p>（2）後期重点プロジェクト（案）について</p>	<p>（事務局より議題（2）の説明後意見交換） （質疑） 【委員】 ○コロナウイルスで町ではみんなパニック状態にある。今、インターネットの時代であり、パソコンの個別指導を促進して町のホームページを有効利用できるような仕組みをつくってほしい。今、テレワークが進んできているので、後期基本計画ではなくてもよいが、将来にわたっての環境整備を組み込んでほしい。 →（事務局）町民一人ひとりにパソコンを支援することは難しいが、重点プロジェクトの中でスマート自治体を進めていくのであれば、パソコンを使いこなせる環境をつくっていかなければならない。マイナンバー制度についても定額給付金の支給にはわかりづらいとの指摘もあった。スマート自治体を進めていくにあたっては町民へのサポートが必要であり、そうしたサポートができる部署を設置するなど今後取り組みを考えていきたい。 【会長】 ○具体的な取り組みの内容については、次回になるのか。 →次回、具体的な施策を計画に落とし込んだ資料を提示したい。重点プロジェクトと基本計画の施策体系がどのように紐づいているかについても資料としてお示ししたい。</p>

<p>(3) 後期基本計画(素案)について</p>	<p>(事務局より議題(3)の説明後意見交換) (質疑)</p> <p>【会長】</p> <p>○今回の課題に対応した取り組み方針が書かれていくのか。 →取り組みの方針を関係部署に依頼する際に、この課題をふまえ事務事業をどう展開していくかを書いてもらうように計画している。その後施策レベルで内容を調整していきたい。</p> <p>【委員】</p> <p>○P.29の財政基盤の強化のページの「後期基本計画の課題」の中で、「基金の取り崩しに依存しない財源の確保」ということがあがっているが、財政が厳しいことは理解できるが、コロナ禍の中で町民はパニックになっているのだから、地方自治体は持っている予備費を抜本的にこういう風にして使わなければならないという枠組みをつくる必要があると思う。取り崩しに依存しないというだけであれば町民として納得しがたいところがある。 →(事務局)基金の取り崩しについては、コロナ対策として財政調整基金を取り崩しているのが現状である。基金は10億程度と限度があり、使いすぎると今後の災害などに備えることができなくなるため、基金に依存しない財源の確保と計画的な財政運営により、基金を有効に活用していきたい。</p> <p>【委員】</p> <p>○P.2にあがっている「地域寺子屋」とP.6の「寺子屋事業」は同じことを示しているのか。「寺子屋事業」は我々社会教育委員で取り組んでいたが「地域寺子屋」と呼ぶことはなかった。我々は地域の中から寺子屋をやってみたい人が手を上げてもらえたら良いと思って進めていたので、地域で行う「地域寺子屋」とはニュアンスが違うと思う。 →(事務局)「地域寺子屋」という表記が行政区で実施して頂く寺子屋事業と認識していた。学校を活用して寺子屋事業が始まった経緯等もあるので、「寺子屋」の表記については内容を確認する。</p> <p>○補助金があって実施していると思うが、中には行政区主導で実施しているところもあるが、それ以外は個人の有志として取り組んでおり、行政として実施してはいない。この表記(地域寺子屋)だと、地域の公民館での活動内容で実施されるようなニュアンスになるので、内容をしっかり把握して記載しないと、地域の公民館活動として捉えられてしまうと社会教育委員で進めてきた寺子屋事業とは内容が異なってくる。</p> <p>【委員】</p> <p>○「地域」を言われると、みんななくてはいけないようなプレッシャーがかかる。していないところは形見が狭い思いになる。できるところとできないところがあるので、「地域」の寺子屋とすることについては考えて記載した方が良いと思う。</p> <p>【委員】</p> <p>○区長会では寺子屋事業をやってくださいという話が出ているが、日数や実施回数などの調整や責任者が見つからないなどの問題があり、取組みにくい。</p>
---------------------------	--

	<p>【委員】</p> <p>○文化協会では、地域に関係なく、子ども体験学習を実施しているが、学童に預けているので来られない行政区もある。もっと子どもが自由に選択できるような、子どもの送迎を含めた、必要な環境を整えていくことも考えてもらえたら良いと思う。</p> <p>【会長】</p> <p>○先程の件は同じ内容のところがあるので担当課に確認してほしい。</p> <p>○審議会以降、質問があったら事務局の方にお問い合わせ頂きたい。</p> <p>○次回の審議会では施策が反映されてくるのであわせてご意見を頂きたい。</p>
4. 事務連絡	○次回会議：令和2年8月24日（月）午後2時